

第**87**回

定時株主総会招集ご通知

[SYSTEM INTEGRATOR] × [ELECTRONICS TRADING COMPANY] × [ELECTRONICS MAKER]

▶ 日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

▶ 場所

東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
当社6階会議室

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

株主の皆様へ

平素は格別のご厚情をたまわり、厚くお礼申し上げます。ここに当社の第87期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の決算の状況についてご報告申し上げます。

2021年6月



取締役社長

平澤 潤

経営理念

エレクトロニクス分野を通して
高い品質と優れた技術に基づいた
価値ある製品・サービス・情報を提供することにより
夢とゆとりのある社会の実現に貢献します

新型コロナウイルス感染予防対策について

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況に鑑み、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによる議決権行使も可能ですので、積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

また、当日は、感染拡大予防のため、マスク着用、アルコール消毒などの措置をとらせていただく場合がございますので、ご協力たまわりますよう、お願い申し上げます。

なお、今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合には、随時ホームページでお知らせいたします。

第87回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	4
第1号議案 取締役7名選任の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	
添付書類	
事業報告	10
1. 企業集団の現況に関する事項	10
2. 株式に関する事項	23
3. 新株予約権等に関する事項	23
4. 会社役員に関する事項	24
5. 社外役員に関する事項	28
6. 会計監査人に関する事項	29
7. 株式会社への支配に関する基本方針に関する事項	29
連結貸借対照表	30
連結損益計算書	31
連結株主資本等変動計算書	32
[ご参考] 連結キャッシュ・フロー計算書	33
貸借対照表	34
損益計算書	35
株主資本等変動計算書	36
会計監査人の監査報告書 謄本(連結)	37
会計監査人の監査報告書 謄本	39
監査役会の監査報告書 謄本	41
トピックス	42
◆KBLモバイルラーニングのサービス開始	
◆新型コロナウイルス感染予防対策製品の提供開始	
◆ロボットとソーターの連携で物流施設の大幅省人化・省力化を実現	
◆WEB受注サービス「WOOP」の提供開始	

(証券コード 6973)
2021年6月10日

東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
協栄産業株式会社
取締役社長 平澤 潤

株主各位

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご厚情をたまわり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次ページの『議決権行使についてのご案内』に従って、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

場 所 東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
当社6階会議室

目的事項 報告事項

- 第87期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第87期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyoei.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 連結計算書類の連結注記表
 - ③ 計算書類の個別注記表
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyoei.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当日は、当社の役員及び係員は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承まいりますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権行使回数 XX 回

協栄産業株式会社 御中

××××年 ×月××日

議案	第1号案 (指名選別)	第2号案
賛否表示欄	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

協栄産業株式会社

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 賛
- 全員反対の場合 >> 否
- 一部の候補者に反対の場合 >> 賛 に○印をし、
反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 賛
- 反対の場合 >> 否

※議決権行使書用紙はイメージです。

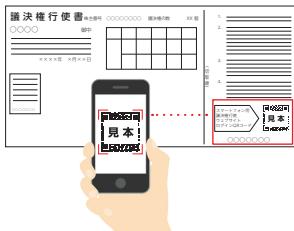
・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

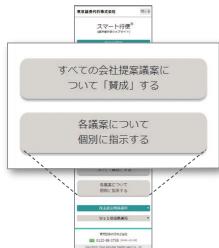
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

東京証券代行株式会社

電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後9時

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号
1

ひらさわ じゅん
平澤 潤

再任

生年月日

1970年1月18日生

所有する当社株式数

17,100株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 4月 当社入社
- 2008年 4月 当社営業企画室長 兼 業務推進部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員
- 2011年 4月 当社執行役員営業企画室長 兼 営業企画部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員
- 2012年 4月 当社常務執行役員営業企画室長 兼 営業企画部長 兼 上海駐在員事務所首席駐在員
- 2013年 6月 当社取締役常務執行役員営業企画室長
- 2015年 4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長
- 2017年 6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長
- 2018年 4月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当
- 2018年 6月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当 兼 製造本部担当
- 2018年 6月 福島協栄株式会社取締役社長〔代表取締役〕
- 2019年 4月 当社取締役副社長〔代表取締役〕 経営企画室担当 兼 製造本部担当
- 2020年 4月 当社取締役社長〔代表取締役〕（現在に至る）

取締役候補者とした理由

平澤潤氏は、営業部門及び経営企画部門の要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の取締役として経営に携わり職務を適切に遂行しており、当社の持続的成長に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

みづたに ひろし
水谷 廣司

再任

生年月日

1959年8月4日生

所有する当社株式数

45,700株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 当社入社
- 1991年12月 当社電子デバイス営業本部長付
- 1994年 6月 当社取締役管理部門担当付 兼 シンガポール駐在員事務所長
- 2000年 6月 当社常務取締役商事本部副本部長 兼 営業企画部長
- 2002年 6月 当社専務取締役営業企画室長
- 2004年 6月 当社専務取締役〔代表取締役〕社長室担当 兼 営業企画室担当
- 2005年 6月 当社取締役副社長〔代表取締役〕営業企画室担当
- 2007年 4月 当社取締役社長〔代表取締役〕
- 2017年 4月 当社取締役社長〔代表取締役〕兼 事業戦略本部担当
- 2017年 6月 当社取締役社長〔代表取締役〕
- 2020年 4月 当社取締役会長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

水谷廣司氏は、国内外営業、経営企画の要職を務めるほか、長年にわたり当社及び当社グループ各社の代表取締役を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社取締役として経営に携わり職務を適切に遂行しており、当社の持続的成長を実現させる為に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

はぎや まさひろ
萩谷 昌弘

再任

生年月日

1958年9月1日生

所有する当社株式数

3,000株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 当社入社
- 2002年10月 当社制御部長
- 2012年 4月 当社執行役員エンベデッドシステム事業本部長 兼 システム第一事業部長
- 2015年 4月 当社常務執行役員エンベデッドシステム事業本部長 兼 IT業務統括部長
- 2017年 4月 当社常務執行役員事業戦略本部長
- 2017年 6月 当社取締役常務執行役員事業戦略本部長
- 2020年 3月 株式会社協栄システム取締役社長〔代表取締役〕（現在に至る）
- 2020年 4月 当社取締役常務執行役員トータルソリューション事業本部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

萩谷昌弘氏は、制御システム開発事業において長年要職を務め、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社の知見を結集し、新たな事業の創出を推進するために適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

むらもと あつし
村本 篤

再任

生年月日

1959年8月10日生

所有する当社株式数

2,200株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
 2011年 4月 当社社長室副室長
 2015年 4月 当社執行役員経営企画室副室長 兼 管理部門副担当 兼 経理部長
 2017年 4月 当社常務執行役員管理本部長
 2017年 6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当
 2020年 4月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当（現在に至る）

取締役候補者とした理由

村本篤氏は、金融機関での長年の経験を活かし、当社において経営企画部門及び経理財務部門において要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社グループ各社のリスク管理及び管理業務効率化の推進に適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

5

かねが え しゅんすけ
鐘江 俊介

再任

生年月日

1958年4月3日生

所有する当社株式数

600株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 三菱電機株式会社入社
 2003年 4月 株式会社ルネサステクノロジ（現ルネサスエレクトロニクス株式会社）入社
 2004年 4月 同社営業本部グローバルセンタ長
 2009年10月 同社営業本部戦略営業推進統括部副統括部長
 2010年 4月 同社営業本部海外営業統括部副統括部長
 2013年 4月 RENESAS ELECTRONICS KOREA Co.,LTD. 社長
 2015年10月 当社入社、第一営業本部副本部長
 2017年 4月 当社執行役員商事本部副本部長
 2020年 4月 当社上席執行役員コンポーネントソリューション事業本部長
 2020年 6月 当社取締役常務執行役員コンポーネントソリューション事業本部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

鐘江俊介氏は、他社において長年にわたり国内外における営業実務に携わり、当社入社後はコンポーネントソリューション事業において要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的成長を実現させる為に適切な人材であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

6

ふくだ じろう
福田 二郎

再任 社外

独立

生年月日
1953年5月5日生

所有する当社株式数
0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社
2006年 12月 新菱冷熱工業株式会社取締役
2012年 10月 同社常務執行役員
2013年 3月 同社企画担当常務執行役員
2017年 10月 同社企画担当上席理事
2018年 6月 当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

福田二郎氏は、金融機関での長年の経験に加え、他社において営業及び企画業務に携わるとともに、取締役として企業経営にも従事されており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくとともに、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等していただくことができると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

7

さいとう じゅん
齋藤 淳

再任 社外

独立

生年月日
1954年12月31日生

所有する当社株式数
0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 三菱電機株式会社入社
2002年 4月 同社鎌倉製作所宇宙総合試験部長
2006年 4月 同社鎌倉製作所副所長 兼 宇宙システム部長
2007年 4月 同社宇宙システム事業部副事業部長
2008年 4月 同社鎌倉製作所長
2010年 4月 同社役員理事電子システム事業本部副事業本部長 兼 鎌倉製作所長
2013年 4月 島田理化工業株式会社取締役社長〔代表取締役〕
2018年 4月 同社相談役
2020年 6月 当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由と期待される役割の概要

齋藤淳氏は、三菱電機株式会社において要職を歴任された経験に加え、長年にわたり島田理化工業株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくとともに、客観的かつ中立的な立場で当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等していただくことができると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 福田二郎、齋藤淳の両氏は、社外取締役の候補者であります。
なお、当社は福田二郎、齋藤淳の両氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 福田二郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 齋藤淳氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 齋藤淳氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱電機株式会社の業務執行者であったことがあり、その地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。なお、同氏は、2013年3月に同社を退職しております。

5. 責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第25条第2項において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより福田二郎、齋藤淳の両氏とは、当該責任限定契約を締結しております。

6. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年6月25日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された田嶋修氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、引き続き監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、候補者田嶋修氏は、社外監査役及び東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員要件を満たしております。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

たじま おさむ
田嶋 修

社 外 独 立

生年月日

1965年11月2日生

所有する当社株式数

0株

● 略歴及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 大坪司法書士事務所入所

2003年 3 月 司法書士登録（東京司法書士会）

2003年 4 月 司法書士田嶋修事務所所長（現在に至る）

補欠監査役候補者とした理由

田嶋修氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年法律事務に携わる中で培ってきた知識や経験を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくことができると考え、同氏を引き続き補欠の社外監査役候補者といたしました。

(注) 1. 責任限定契約について

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第33条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、田嶋修氏が監査役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

2. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。これにより、田嶋修氏が監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しつつ、経済活動の再開が進められ、景気は秋口にかけて緩やかに持ち直す動きが見られました。しかしながら、年明けからの新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて、大都市圏を中心に緊急事態宣言が再発出されたことにより、個人消費を中心に減速感が強まりました。

また、設備投資は、企業の事業活動に制約を受けたこともあり、テレワークなどの情報化投資と第5世代移動通信(5G)向けの半導体製造装置向けなど一部を除いては、新規投資に慎重さが見られるなど、景気は、緩やかな回復傾向を維持する動きで推移いたしました。

また、海外においては、米国では新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により景気回復の速度が鈍化しましたが、追加経済対策の効果やワクチン接種の普及などにより、再び回復傾向で推移いたしました。中国は新規感染者の抑制に成功し、いち早く経済活動が再開され、順調な回復の動きが見られるなど、各国での経済活動の段階的な再開や景気対策効果により、海外経済は持ち直しの動きで推移いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は変異型の発生等により依然として終息の見通しが立っておらず、先行きは極めて不透明な状況が続いています。

このような状況のなか、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は530億7千8百万円、前期に比べて8.4%の減収、営業利益は3億9千7百万円、前期に比べて9.2%の増益、経常利益は4億1千5百万円、前期に比べて30.3%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、特別損失として、当社の連結子会社である協栄サーキットテクノロジー株式会社が営むプリント配線板製造事業において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき回収可能性を検討し、現在の事業環境及び将来の収益見込み等を勘案した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回っている同社の事業に供している固定資産について、減損損失7億1千4百万円を計上したこと並びに相模原事業所閉鎖に伴う費用として、2021年3月期第4四半期時点で合理的に見積ることが可能な従業員に係る特別退職金9千7百万円を事業構造改善引当金繰入額に計上したことなどにより、3億8千2百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失2億4千1百万円)という成績になりました。

<報告セグメントの変更等に関する事項>

従来、当社の報告セグメントは、「商事部門」「ICT部門」「製造部門」の3セグメントとし、各々技術商社機能、システムインテグレーター機能、プリント配線板メーカー機能を担う社内組織区分に符合する形としておりました。

今般、2020年4月1日付にて、お客様にとって付加価値の高い各種製品、サービス、ソリューション、ビジネスモデルをきめ細かく提供する為に、グループを挙げた全社横断的な動きを更に加速させるべく、組織改編を実施したことを踏まえて、報告セグメントを変更することと致しました。

この組織改編では、各事業・機能のシナジー効果を追求する狙いから、事業本部を2つに集約をしたこともあり、今後は社内組織単位ではなく、以下の5つの事業単位でセグメントを区分して開示をすることと致します。

- (1) 「半導体デバイス事業」：従来商事部門に含まれていた半導体デバイス事業を、独立したセグメントとし、従来のICT部門に含まれていたIC設計事業を加えることと致します。
- (2) 「プリント配線板事業」：従来製造部門としていたセグメントを、名称を変えて継承致します。
- (3) 「産業機器システム事業」：従来商事部門に含まれていたFA・環境システム事業を、独立したセグメントと致します。
- (4) 「システム開発事業」：従来のICT部門から、IC設計事業を除いたものを、名称を変えて継承致します。
- (5) 「その他」：従来商事部門に含まれていた救命筏等整備事業を独立したセグメントと致します。

セグメントの概況は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より開示セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の区分に基づいております。

[セグメント別売上高]

(単位千円)

セグメントの名称	第86期 (2020年3月)	第87期 (2021年3月)	増減率
	売上高	売上高	
半導体デバイス事業	36,078,092	31,731,544	△12.0%
プリント配線板事業	8,688,699	7,357,425	△15.3
産業機器システム事業	8,136,310	8,879,289	9.1
システム開発事業	4,742,597	4,883,153	3.0
その他	493,177	439,233	△10.9
消去又は全社	△167,905	△212,028	－
合計	57,970,970	53,078,619	△8.4

売上高

317億3千1百万円（前期比12.0%減）

構成比
59.5%

半導体デバイス事業

半導体デバイス事業においては、売上高は、自動車関連、白物家電関連、産業機関連ともに需要が回復傾向で推移いたしましたが、ルネサスエレクトロニクス株式会社との特約店契約解消に伴う同社製品の取扱量が減少したことで、前期を下回りました。

利益面は、同社との特約店契約解消に伴う影響を受けましたが、一部商品の利益率の改善及び拠点網の見直しによる固定費の圧縮並びに営業活動に一定の制約を受けたことによる販管費の減少等の特殊要因もあり、前期を上回りました。

事業の詳細は以下のとおりです。

半導体デバイスは、自動車関連及び車載機器装置向けは、自動車生産台数の回復を受けて、中国、国内向けとも販売台数が増加したことにより、堅調に推移いたしました。

白物家電関連では、空調機向けは、在宅時間増加による巣ごもり需要などもあり、堅調に推移いたしました。

産業機関連では、各種産業機製品向け需要が回復傾向で推移するとともに、5G関連に伴う半導体製造装置向けの需要もあり、堅調に推移いたしました。

スマートフォン関連は、生産数量の増加に伴い、順調に推移いたしました。

IC設計は、開発費抑制などの影響を受けましたが、開発案件の増加により、順調に推移いたしました。



半導体・デバイス製品



IC設計

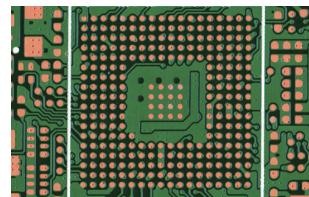
この結果、半導体デバイス事業の売上高は317億3千1百万円（前期比12.0%減）、営業利益は8億9千4百万円（前期比7.6%増）となりました。

売上高
73億5千7百万円（前期比15.3%減）

構成比
13.8%

プリント配線板事業

プリント配線板事業においては、海外で中国基板メーカーと連携して行っている基板ビジネスは、パソコン、電子玩具向けが巣ごもり需要もあり、堅調に推移いたしました。しかしながら、国内基板ビジネスは、車載向け基板が、自動車メーカーでの生産調整並びに電子精密機器向け薄板基板のインバウンド需要が見込めず受注が低迷したこととともにアミューズメント向け基板の需要が減少したことにより、国内工場での生産効率が低下いたしました。その結果、当事業としては、営業損失となりました。



高密度プリント配線板

事業の詳細は以下のとおりです。

車載向け基板は、海外メーカー向け及び国内メーカー向けともに回復傾向で推移いたしましたが、期末にかけ半導体部品入手難による生産調整の影響もあり、メタルコア基板、厚銅箔基板、特殊技術を活用したLED応用製品向けモジュール基板の受注は、低調に推移いたしました。

民生向け薄板基板は、電子精密機器向けは、インバウンド需要が見込めず、低調に推移いたしました。

アミューズメント向け基板は、オリンピック・パラリンピックを前に新台の動きが低調であったこととリユース品が増加傾向であったことで需要が低迷し、低調に推移いたしました。

海外で中国基板メーカーと連携して行っている基板ビジネスは、車載、パソコン、電子玩具向けともに堅調に推移いたしました。

この結果、プリント配線板事業の売上高は73億5千7百万円（前期比15.3%減）、営業損失は1億8千万円（前期営業利益2億2千3百万円）となりました。

売上高

88億7千9百万円（前期比9.1%増）



産業機器システム事業

産業機器システム事業においては、加工装置・自動化システムの大型設備投資案件等があり、総じて好調に推移いたしました。

事業の詳細は以下のとおりです。

産業メカトロニクスは、新規設備投資の抑制、延期等もありましたが、主要客先からの加工装置・自動化システムの大型設備投資案件があり、好調に推移いたしました。

FA機器は、半導体製造装置向けのパソコン及び5G関連の需要増加に伴い、堅調に推移いたしました。

3Dプリンタは、新規設備投資の抑制から低調に推移いたしました。

環境製品は、空調冷熱設備において、リニューアル案件の落込みにより、低調に推移いたしました。



レーザ加工機



3D SYSTEMS社製
金属粉末焼結 DMP Factory 350



ACサーボ



インバータ

この結果、産業機器システム事業の売上高は88億7千9百万円（前期比9.1%増）、営業利益は6億7千3百万円（前期比137.9%増）となりました。

売上高
48億8千3百万円（前期比3.0%増）

構成比
9.2%

システム開発事業

システム開発事業においては、売上高は順調に推移いたしました。利益面は、受託開発での原価高があり、前期を下回りました。

事業の詳細は以下のとおりです。

受託開発は、リplaces案件並びに既存システムでの継続受注があり受注、売上ともに堅調に推移いたしました。利益面は原価高により、厳しい状況で推移いたしました。

エンドユーザー向け提案型システム開発は、建設関連ユーザー向けは低調に推移いたしました。その他既存ユーザーからの大型リplaces案件もあり、総じて堅調に推移いたしました。

サービス提供型ビジネスは、クラウド関連で新規顧客の増加により、順調に推移いたしました。

製品販売は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新規顧客開拓に苦戦しましたが、物流搬送システムの大型案件の獲得と通信制御装置等の伸長により、好調に推移いたしました。

パッケージソフト販売は、オンラインセミナーの開催などで商談開拓を図ったことにより受注、売上ともに順調に推移いたしました。上期の自社パッケージソフト販売の落ち込みをカバーするに至らず利益面は、堅調に推移するに留まりました。



物流搬送システム

この結果、システム開発事業の売上高は48億8千3百万円（前期比3.0%増）、営業利益は4億9千8百万円（前期比13.9%減）となりました。

その他

売上高

4億3千9百万円（前期比10.9%減）

構成比
0.8%

その他

協栄マリンテクノロジー株式会社が行う救命筏等整備事業は、堅調に推移いたしました。



救命筏整備作業

この結果、その他の売上高は4億3千9百万円（前期比10.9%減）、営業利益は2千3百万円（前期営業損失3千6百万円）となりました。

[2] 設備投資の状況

当期の設備投資には生産能力に大幅な影響を及ぼすものではありません。

[3] 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行と総額2,750,000千円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。

[4] 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、グローバル化による競争の激化に加え、技術革新の進展により新たな競争機会が増えるとともに省人化ニーズやIoTの普及などから新たな商機が幅広い領域で見込まれるなど大きく変化しております。

このような環境のもと、当社といたしましても事業環境の変化に対応するためには、収益構造の改善や新規事業への取組体制の強化を行い、経営基盤の安定強化を図る必要があると捉えており、以下の項目を対処すべき経営課題と認識しております。

①収益力を強化するために

- ・ロボティクスビジネスなどの新事業・新分野の更なる開拓を図る
- ・先進先端技術への取り組みや成長事業へ積極的に資源投入を図る
- ・海外事業推進とエンジニアリングサービス強化のためのアライアンス戦略を強化する
- ・自社ブランド製品の開発、販売を強化するとともに、それを支える品質管理体制の強化を図る
- ・主要仕入先・取引先との連携強化を図る
- ・システム化投資や業務プロセス見直しにより間接経費の削減を図る

②お客様にとってのNo.1パートナー企業グループとなるために

- ・取扱商品の幅を広げるとともに、当社のICT技術と組み合わせることにより、お客様にとって付加価値の高い各種製品、サービス、ソリューション、ビジネスモデルの提供を図る
- ・Only1技術を探求し、お客様の事業発展に貢献する

③技術力の強化と人材育成のために

- ・業務に必要な商品、技術、各種制度及び語学などの知識を深め、グローバルな視野を持ち、自律的に行動できる人材を育成するとともに人材の多様化や専門性の高い人材を外部からも積極的に採用する

④企業基盤の整備と改革のために

- ・事業環境の変化に即応した組織機構・人事制度の改革を図る
- ・従業員満足度を向上させて従業員の士気向上を図る
- ・効率的に資産を活用し、財務内容の健全化を図る
- ・テレワーク等の新たな働き方を円滑に実施する制度やITインフラの整備を図る

⑤コーポレートガバナンスを強化するために

- ・企業の持続的成長・発展のための重要なテーマであるESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを重視しながら経営の根幹をなすCSR活動を推進するとともに内部統制システムの整備充実を図り、コンプライアンス意識の浸透を徹底する

これらの課題を速やかに且つ実効的に推進していくため、中期経営計画の2年目となる本年度も、事業が持つ各機能のシナジー効果をより一層強化させ、お客様にとって付加価値の高い各種製品、サービス、ソリューション、ビジネスモデルの提供に努めるとともに、企画・管理機能における間接経費の削減に取り組んでまいります。また、プリント配線板事業の収益力改善に対する課題に関しましては、現在、実施しております生産子会社の工場集約を確行し、生産効率と品質の向上による収益の改善を実現してまいります。

株主の皆様には、何とぞ一層のご支援ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます。

[5] 財産及び損益の状況

1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位千円)

項目	期別	第84期 (2018年3月)	第85期 (2019年3月)	第86期 (2020年3月)	第87期 (2021年3月)
売上高		54,834,223	57,534,907	57,970,970	53,078,619
経常利益		190,065	250,049	319,235	415,948
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)		152,933	△385,051	△241,363	△382,693
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		50.17円	△126.33円	△79.20円	△125.59円
総資産		37,593,214	36,428,216	33,661,123	34,220,848
純資産		14,658,459	13,548,204	12,755,570	13,168,994
自己資本比率		38.9%	37.2%	37.9%	38.5%

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」を算定しております。

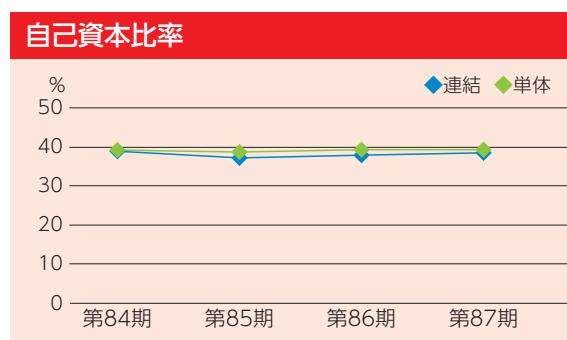
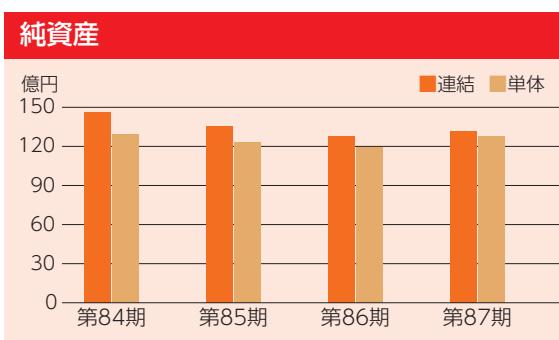
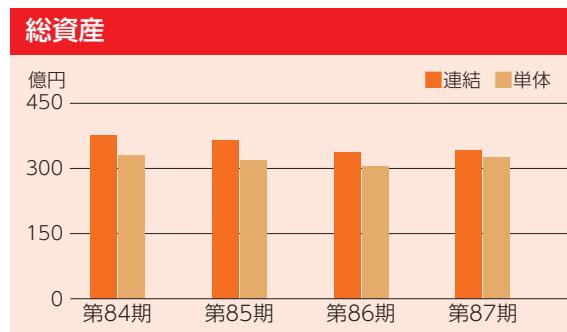
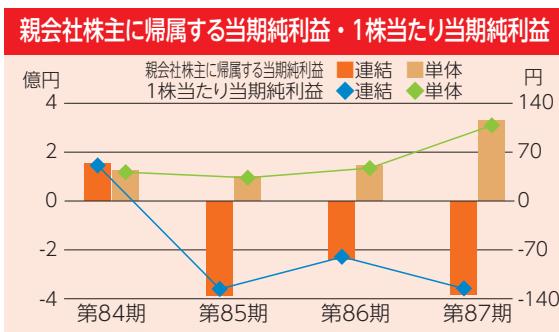
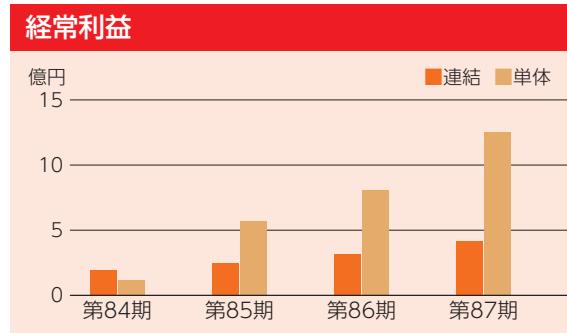
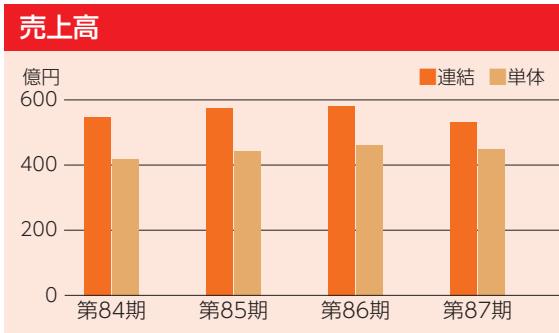
2) 当社の財産及び損益の状況

(単位千円)

項目	期別	第84期 (2018年3月)	第85期 (2019年3月)	第86期 (2020年3月)	第87期 (2021年3月)
売上高		41,821,274	44,351,225	46,260,082	44,986,058
経常利益		116,082	568,284	810,697	1,255,574
当期純利益		125,164	101,699	143,799	330,142
1株当たり当期純利益		41.06円	33.37円	47.19円	108.35円
総資産		32,994,356	31,936,952	30,402,035	32,489,584
純資産		12,962,731	12,347,619	11,954,742	12,766,791
自己資本比率		39.2%	38.7%	39.3%	39.3%

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3) 財産及び損益の状況の推移グラフ



[6] 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

部門名	事業内容
半導体デバイス事業	各種半導体、マイコンソフト開発、電子デバイス、電子部品用金属材料、化成品、ボードアッセンブリ、IC設計
プリント配線版事業	プリント配線板
産業機器システム事業	産業システム機器、工場用設備機械、環境・省エネ関連機器、FA-ITソリューション、3Dプリンタ
システム開発事業	ソフトウェア開発、システム開発、情報システム機器、電子機器、パッケージソフト
その他	船舶用救命器具類

[7] 主要な営業所及び工場並びに従業員の状況 (2021年3月31日現在)

1) 主要な営業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都	群馬営業所	群馬県
TRCオフィス	東京都	新潟営業所	新潟県
相模原事業所	神奈川県	名古屋支店	愛知県
北海道支店	北海道	大阪オフィス	大阪府
東北支店	宮城県	北伊丹開発センター	兵庫県
日立営業所	茨城県	香港駐在員事務所	中国
宇都宮開発室	栃木県		

2) 子会社の事業所及び工場

名称	所在地
協栄サーキットテクノロジ株式会社	福島県(福島工場)、神奈川県(相模原工場)
株式会社協栄システム	東京都、神奈川県
協栄マリンテクノロジ株式会社	東京都、北海道、広島県
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	シンガポール
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	中国
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	中国
KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.	アメリカ
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ

3) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
半 導 体 デ バ イ ス 事 業	260名	27名減
プ リ ン ト 配 線 板 事 業	260	1名増
産 業 機 器 シ ス テ ム 事 業	80	2名減
シ ス テ ム 開 発 事 業	291	2名減
そ の 他	17	1名減
全 社	84	8名増
合 計	992	23名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

[8] 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
協栄サーキットテクノロジー株式会社	300,000千円	100%	プリント配線板等の製造
株式会社協栄システム	100,000千円	100%	ソフトウェアの開発及び販売、情報システム機器等の保守・サービス事業
協栄マリンテクノロジー株式会社	100,000千円	100%	法定船用品等の整備・点検、船用品等の販売
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	4,000千米ドル	100%	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	23,000千香港ドル	100%	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.	5,000千米ドル	100%	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.	3,000千米ドル	100%	電子部品、電子機器等の販売
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	80,000千タイバーツ	100%	電子部品、電子機器等の販売

[9] 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

(単位千円)

借入先		借入金残高
株式会社	三菱UFJ銀行	3,448,832
株式会社	横浜銀行	1,315,000
株式会社	りそな銀行	975,000
株式会社	三井住友銀行	965,500
株式会社	みずほ銀行	933,394
株式会社	常陽銀行	100,000

[10] 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な政策のひとつとして位置付けるとともに、安定的な配当の維持を基本として、業績の推移、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、利益配分を行いたいと考えております。

なお、内部留保資金につきましては、主に競争力を維持・強化するための先進的技術に対応する効率的な設備投資や研究開発投資等の資金需要に備えるもので、将来的に収益の向上を通して、株主の皆様へ還元できるものに充当したいと考えております。

また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

当期における年間配当金は、1株当たり20円（中間10円、期末10円）とさせていただきます。

[11] その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- [1] 発行可能株式総数 10,000,000株
- [2] 発行済株式の総数 3,046,953株 (自己株式146,592株を除く)
- [3] 株主数 2,970名
- [4] 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
三菱電機株式会社	558,958株	18.34%
加賀電子株式会社	195,700株	6.42%
協栄産業従業員持株会	161,142株	5.29%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	145,100株	4.76%
株式会社三菱UFJ銀行	107,496株	3.53%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	65,000株	2.13%
株式会社りそな銀行	57,700株	1.89%
日本生命保険相互会社	50,000株	1.64%
水谷廣司	45,700株	1.50%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	33,700株	1.11%

(注) 当社は、自己株式146,592株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項 (2021年3月31日現在)

[1] 取締役及び監査役に関する状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 〔代表取締役〕	平 澤 潤	
取締役 会長	水 谷 廣 司	
取締役 常務執行役員	萩 谷 昌 弘	トータルソリューション事業本部長 (株式会社協栄システム取締役社長)
取締役 常務執行役員	村 本 篤	コーポレート本部長 兼 ビジネスイノベーション室担当 兼 コンプライアンス担当 兼 環境推進担当
取締役 常務執行役員	鐘 江 俊 介	コンポーネントソリューション事業本部長
取 締 役	福 田 二 郎	
取 締 役	齋 藤 淳	
監査役 (常勤)	寺 澤 克 己	
監査役 (常勤)	高 橋 哲 夫	
監 査 役	黒 田 純 吉	弁護士 東映株式会社社外監査役

- (注) 1. 鐘江俊介、齋藤淳の両氏は、2020年6月25日開催の第86回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
 2. 石原孝也、高倉恒夫及び開嶋数男の各氏は、2020年6月25日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。
 3. 高橋哲夫氏は2020年6月25日開催の第86回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
 4. 林田邦雄氏は、2020年6月25日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
 5. 取締役福田二郎、齋藤淳の両氏は、社外取締役であります。
 6. 監査役高橋哲夫、黒田純吉の両氏は、社外監査役であります。
 7. 監査役高橋哲夫氏は、ルネサスエレクトロニクス株式会社において内部監査室長としての経験があり、また、株式会社日本環境認証機構においては経理部長としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 取締役福田二郎、齋藤淳の両氏及び監査役高橋哲夫、黒田純吉の両氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

[2] 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役との事前審議の結果が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容は次のとおりであります。

- ① 基本方針
 - ・ 取締役として企業理念を実践する人材を登用できる報酬とする。
 - ・ 持続的な企業価値の向上を後押しする報酬体系とする。
 - ・ 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公平性」「合理性」のある報酬体系とする。
- ② 個人別の報酬の構成
 - ・ 取締役の報酬は、毎月固定の報酬である「固定報酬」と、業績に応じて変動する「業績連動報酬」で構成する。
 - ・ 社外取締役の報酬は、その割合と独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、「固定報酬」のみで構成する。
- ③ 個人別の固定報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針
 - ・ 固定報酬の額は、外部専門機関の調査に基づく他社支給水準を参考に役割・責任に応じて決定する。
- ④ 個人別の業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
 - ・ 社外取締役を除く取締役に対して、業績連動報酬として、単年度の業績や中長期経営指標の目標数値の達成度に連動する賞与を支給する。
 - ・ 業績連動報酬は、単年度指標及び中長期経営指標に基づき設定した連結営業利益、当期純利益、営業利益率及びROE等の共通指標及び各事業本部毎の営業利益等の目標値に対する達成度に応じて金額を算定する。

- ⑤ 固定報酬の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
- ・ 「固定報酬」と「業績連動報酬」の構成比率は、次の基本構成比率を目安とし、「業績連動報酬」は、業績に対するインセンティブとして十分機能し、かつ過大とならない範囲で決定する。

基本構成率

固定報酬 : 70%

業績連動報酬 : 30%

- ⑥ 個人別の報酬を付与する時期又は条件の決定に関する方針
- ・ 取締役の月例の固定報酬については、定時株主総会後の社外監査役を含む取締役会において決定する。また、業績連動報酬については、目標値に対する達成度に応じて算出された額を賞与として、毎年4月または5月の社外監査役を含む取締役会において決定し、年一回一定の時期に支給する。
- ⑦ 個人別の報酬の内容についての決定の方法に関する事項
- ・ すべての取締役報酬は、社外取締役の意見を考慮に、管理担当役員が報酬案を作成し、社外監査役を含む取締役会で審議・決定する。
 - ・ 当該年度の業績連動報酬については、社外取締役に諮った上で取締役会で付議承認されている。

2) 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、監査役の協議により「監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を定めております。

「監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容は次のとおりであります。

- ① 基本方針
- ・ 監査役の職務遂行が可能な人材を登用できる報酬とする。
 - ・ 株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公平性」「合理性」のある報酬体系とする。
- ② 個人別の報酬の構成
- ・ 監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から、毎月固定の報酬である「固定報酬」のみの構成とする。
- ③ 個人別の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針
- ・ 固定報酬の額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。
- ④ 個人別の報酬の内容についての決定に関する事項
- ・ すべての監査役報酬は、監査役会における監査役の協議により決定する。

3) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	145,320 (9,300)	135,120 (9,300)	10,200 (-)	-	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	36,390 (20,670)	36,390 (20,670)	-	-	4 (3)
合計 (うち社外役員)	181,710 (29,970)	171,510 (29,970)	10,200 (-)	-	14 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月29日開催の第72回定時株主総会において、「取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額6千万円以内とする。ただし、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。」と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名で、監査役の員数は4名であります。
3. 当事業年度末現在の取締役の員数は7名で、監査役の員数は3名であります。
4. 業績連動報酬等に係る業績指標及びその実績は以下のとおりであります。当該指標を選択した理由は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の「①基本方針」に定めるとおり、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる「透明性」「公平性」及び「合理性」を有しているものと判断したからであります。単年度指標と中長期経営指標の目標達成率の平均を基本構成率より得られる業績連動報酬に乗じた金額をもとに、担当部門を持つ役員については担当部門の業績を勘案して業績連動報酬額を決定しております。

・業績連動報酬に係る指標目標及び実績

単年度指標

	目標 (千円)	実績 (千円)
連結営業利益	241,000	397,503
親会社株主に帰属する当期純利益	49,000	△382,693

中長期経営指標

	目標 (%)	実績 (%)
連結営業利益率	3.0	0.75
自己資本利益率 (ROE)	5.0	-

(注) 自己資本利益率 (ROE) の実績はマイナスのため記載しておりません。

[3] 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役との間に、当該社外取締役又は監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

[4] 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。

なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約では免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。

5. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役福田二郎氏は、当期に開催した取締役会12回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づいて適宜意見を述べており、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的かつ中立的立場で、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

取締役齋藤淳氏は、2020年6月25日付で取締役に就任し、就任後に開催した取締役会10回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づいて適宜意見を述べており、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的かつ中立的立場で、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

監査役高橋哲夫氏は、2020年6月25日付で監査役に就任し、就任後に開催した取締役会10回すべてに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また、就任後に開催した監査役会10回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

監査役黒田純吉氏は、当期に開催した取締役会12回中11回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べています。また、当期に開催した監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

6. 会計監査人に関する事項

[1] 会計監査人の名称

監査法人保森会計事務所

[2] 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	29,370千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,370千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬額の見積書の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

[3] 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることが、妥当かどうかを検討する方針であります。

[4] 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査法人保森会計事務所との間に、当該会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

特記すべき事項はありません。

(単位千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	27,376,223	流動負債	15,619,279
現金及び預金	3,193,091	支払手形及び買掛金	8,400,787
受取手形及び売掛金	14,934,126	電子記録債務	1,286,573
電子記録債権	2,020,875	短期借入金	2,357,226
商品及び製品	6,068,303	1年内返済予定の長期借入金	1,487,000
仕掛品	545,327	リース債務	96,974
原材料及び貯蔵品	218,810	未払法人税等	56,788
その他	404,962	未払消費税等	38,088
貸倒引当金	△9,274	賞与引当金	712,282
固定資産	6,844,625	事業構造改善引当金	271,722
有形固定資産	1,519,402	その他	911,835
建物及び構築物	605,147	固定負債	5,432,575
機械装置及び運搬具	17,904	長期借入金	3,893,500
土地	839,909	リース債務	277,921
リース資産	23,065	繰延税金負債	756,090
その他	33,374	事業構造改善引当金	311,000
無形固定資産	266,635	その他	194,062
投資その他の資産	5,058,587	負債合計	21,051,854
投資有価証券	3,292,046	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	897,647	株主資本	11,406,880
敷金及び保証金	424,418	資本金	3,161,819
その他	761,020	資本剰余金	3,120,110
貸倒引当金	△316,545	利益剰余金	5,549,154
資産合計	34,220,848	自己株式	△424,203
		その他の包括利益累計額	1,762,113
		その他有価証券評価差額金	1,438,778
		為替換算調整勘定	72,060
		退職給付に係る調整累計額	251,274
		純資産合計	13,168,994
		負債・純資産合計	34,220,848

(単位千円)

科 目		金 額	
売上高			53,078,619
売上原価			45,980,887
売上総利益			7,097,732
販売費及び一般管理費			6,700,228
営業利益			397,503
営業外収入			
受取利息		594	
受取配当金		70,907	
不動産賃貸料		2,026	
その他		141,777	215,306
営業外費用			
支払利息		84,479	
為替差損		43,524	
債権売却損		11,097	
その他		57,760	196,861
経常利益			415,948
特別利益			
固定資産売却益		3,410	
投資有価証券売却益		117,361	
事業構造改善引当金戻入額		6,100	126,871
特別損失			
固定資産売却損		0	
固定資産除却損		4,791	
損害賠償金		34,650	
減損損失		727,750	
事業構造改善引当金繰入額		99,071	
事業構造改善費用		3,996	870,259
税金等調整前当期純損失			327,439
法人税、住民税及び事業税		203,429	
法人税等調整額		△148,176	55,253
当期純損失			382,693
親会社株主に帰属する当期純損失			382,693

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

(単位千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,161,819	3,120,235	6,023,264	△423,944	11,881,375
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△91,417		△91,417
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△382,693		△382,693
自己株式の取得				△467	△467
自己株式の処分		△125		208	83
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	△125	△474,110	△258	△474,494
当連結会計年度末残高	3,161,819	3,120,110	5,549,154	△424,203	11,406,880

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	865,070	64,379	△55,254	874,194	12,755,570
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△91,417
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△382,693
自己株式の取得					△467
自己株式の処分					83
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	573,708	7,681	306,529	887,918	887,918
当連結会計年度変動額合計	573,708	7,681	306,529	887,918	413,423
当連結会計年度末残高	1,438,778	72,060	251,274	1,762,113	13,168,994

(単位千円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失(△)	△327,439
減価償却費	385,201
貸倒引当金の増減額(△は減少)	97,972
賞与引当金の増減額(△は減少)	216,975
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	58,172
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△8,465
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△99,634
受取利息及び受取配当金	△71,502
支払利息	84,479
投資有価証券売却損益(△は益)	△117,361
減損損失	727,750
固定資産除却損	4,791
有形固定資産売却損益(△は益)	△3,410
売上債権の増減額(△は増加)	210,335
たな卸資産の増減額(△は増加)	410,286
仕入債務の増減額(△は減少)	1,059,615
未収消費税等の増減額(△は増加)	△24,334
未払消費税等の増減額(△は減少)	△83,709
その他	△338,317
小計	2,181,406
利息及び配当金の受取額	71,502
利息の支払額	△84,487
法人税等の支払額	△524,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,644,380
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	139,529
投資有価証券の取得による支出	△9,140
有形固定資産の売却による収入	3,343
有形固定資産の取得による支出	△155,649
無形固定資産の取得による支出	△55,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,297
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	7,220,576
短期借入金の返済による支出	△8,787,065
長期借入れによる収入	2,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,537,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△104,249
自己株式の売却による収入	83
自己株式の取得による支出	△467
配当金の支払額	△91,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,299,539
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	6,135
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	273,678
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,179,412
VII 現金及び現金同等物の期末残高	2,453,091

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	24,359,565	流 動 負 債	14,838,320
現金及び預金	2,081,265	買掛金	8,582,198
受取手形	1,480,617	電子記録債権	947,128
売掛金	12,423,002	短期借入金	1,914,464
商品及び製品	2,014,552	関係会社短期借入金	100,000
仕掛品	5,061,037	1年内返済予定の長期借入金	1,487,000
原材料及び貯蔵品	142,937	リース債権	10,402
関係会社短期貸付金	2,231	未払金	400,803
前払費用	860,026	未払費	215,542
前払収入	107,475	未払法人税等	50,502
未収金	35,664	未払消費税等	8,134
その他金	151,665	前受り金	96,317
貸倒引当金	10,087	預り金	33,045
	△11,000	賞与引当金	566,192
固 定 資 産	8,130,019	事業構造改善引当金	223,982
有形固定資産	1,263,971	その他の引当金	202,605
建物	332,576	固 定 負 債	4,884,471
構築物	17,562	長期借入金	3,893,500
機械及び装置	12,233	リース債権	13,471
工具器具備品	28,932	繰延税金負債	497,586
土地	849,277	事業構造改善引当金	311,000
リース資産	23,389	その他の引当金	168,914
無形固定資産	412,842	負 債 合 計	19,722,792
特許権	787	(純資産の部)	
商標権	3,141	株 主 資 本	11,328,013
ソフトウエア	372,605	資本金	3,161,819
その他資産	328	資本剰余金	2,852,214
その他の資産	35,979	資本準備金	2,797,314
投資その他の資産	6,453,205	その他資本剰余金	54,900
投資有価証券	3,292,046	利 益 剰 余 金	5,738,183
関係会社株	1,311,949	利益準備金	570,900
関係会社出資	578,275	その他利益剰余金	5,167,282
関係会社長期貸付金	578,017	別途積立金	4,231,000
破産更生債権等	42,372	繰越利益剰余金	936,282
長期前払費用	225,285	自 己 株 式	△424,203
前払年金費用	426,563	評価・換算差額等	1,438,778
差入保証金	359,785	その他有価証券評価差額金	1,438,778
敷金の他	40,110	純 資 産 合 計	12,766,791
貸倒引当金	286,618	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,489,584
	△687,819		
資 産 合 計	32,489,584		

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,161,819	2,797,314	55,025	2,852,339	570,900	4,231,000	697,556	5,499,457
当期変動額								
剰余金の配当							△91,417	△91,417
当期純利益							330,142	330,142
自己株式の取得								
自己株式の処分			△125	△125				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△125	△125	-	-	238,725	238,725
当期末残高	3,161,819	2,797,314	54,900	2,852,214	570,900	4,231,000	936,282	5,738,183

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△423,944	11,089,672	865,070	11,954,742
当期変動額				
剰余金の配当		△91,417		△91,417
当期純利益		330,142		330,142
自己株式の取得	△467	△467		△467
自己株式の処分	208	83		83
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			573,708	573,708
当期変動額合計	△258	238,341	573,708	812,049
当期末残高	△424,203	11,328,013	1,438,778	12,766,791

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

協栄産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 公認会計士 横山 博 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 小林 譲 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協栄産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協栄産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

協栄産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 公認会計士 横山 博 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 小林 譲 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協栄産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を求め、必要に応じて子会社へ赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

協栄産業株式会社 監査役会

常勤監査役	寺澤克己	Ⓧ
常勤監査役（社外監査役）	高橋哲夫	Ⓧ
監査役（社外監査役）	黒田純吉	Ⓧ

トピックス 1

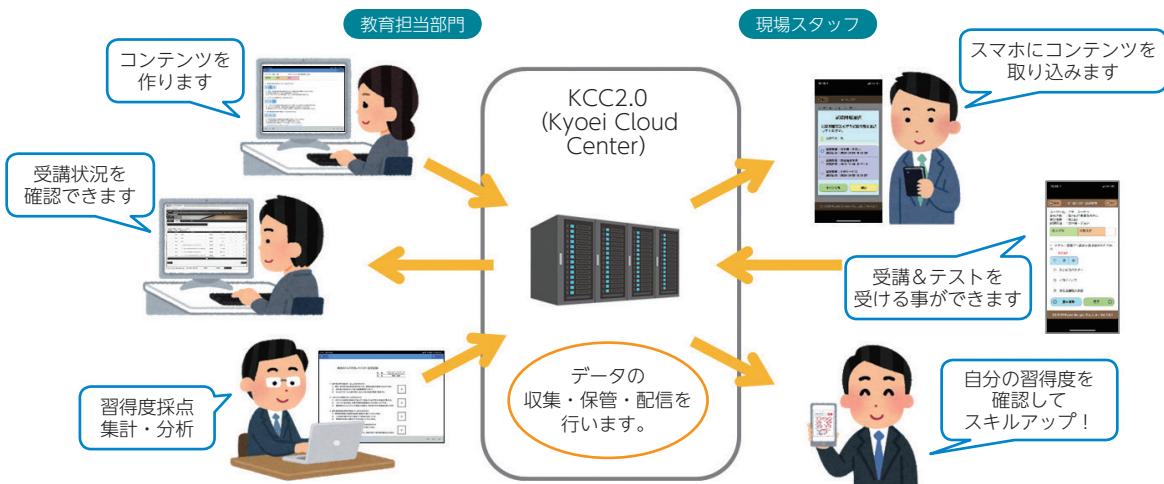
KBLモバイルラーニングのサービス開始

KBLモバイルラーニングサービスは、当社が長年にわたり携わってきた「eラーニング教育システム」、「モバイル端末入力システム」及び「クラウドサービス」の開発実績の基盤上に最先端技術を加え、株式会社東急ホテルズ様におけるサービス・スタッフ教育の運営ノウハウを融合させ完成させた製品です。

コロナ禍において、宿泊業、飲食業などを中心とするサービス業は、大きなダメージを受けています。そのような時代だからこそ社員の教育を徹底し人材の育成と確保及び企業価値を保持することが重要になっています。

本サービスはコロナ禍の社員教育、人材教育を支援するサービスです。

コンテンツは、EXCELを使用し専用のアプリケーションで簡単に作成できます。利用者（現場スタッフ）はスマホ、タブレットでいつでもどこでも学習できます。コンテンツ及び受講状況・習得度を確認する試験の結果は、クラウドに保管され、利用者（現場スタッフ）側でも確認することができます。



新型コロナウイルス感染予防対策製品の提供開始

当社では、企業の需要も強い飛沫防止パネルや、非接触検温センサ付きのタブレットスタンドなど、コロナ禍対応の製品の取り扱いも始めております。

受付や打ち合わせスペースなどで見かけるようになった飛沫防止パネルですが、他の誰かの飛沫が付着したパネル越しに会話をして、安心・安全が確保できているとはとても言えません。当社の塩化ビニール製SPパネルなら、アルコールやエタノールを直接吹きかけて消毒することが可能です。スタンドも同じ素材のためスタンド全体を消毒できます。また、難燃性なので、業種、場所を選ばずご使用いただけます。

当社が販売するサーマルカメラ対応スタンドは、手指の消毒をしながら、非接触で検温することができます。マスクをしていなければ注意を勧告しますし、検温がエラー値を計測するとその旨を音声で伝えます。

また、AI対応機種もラインナップされており、顔認証のサービスも提供いたします。

この他にも、タブレット型サーマルカメラやハンディ型サーマルカメラ、フェイスガードやマスクなども取り扱っております。充実した新ライフスタイルを迎えるために、私たちができることを提案し続けてまいります。



飛沫防止パネル



サーマルカメラ対応スタンド

ロボットとソーターの連携で物流施設の大幅省人化・省力化を実現

当社ではテキスタイル物流株式会社様が新設する大型総合サービスセンターに、国内初となる新物流システムを構築いたしました。

ギークプラス社製物流ロボット「EVE」88台、保管棚2,000基からなる大規模ピッキングシステムと、10,000個／時の仕分能力を持つ樺本チエイン社製チルトトレイ式仕分け装置「リニソートS-E」を連携することにより、作業者は倉庫内を歩くことなく商品をピッキングして、自動で配送先別に仕分けすることができます。

本システムの導入により、通常100人規模で行う出荷業務を20人に省人化することができ、通常時70,000点／日の製品出荷を実現いたします。

棚搬送ロボットピッキングシステムと高能力ピース仕分け装置の連携は国内初となります。「EVE」と「リニソートS-E」、2つのシステムが連携することにより、さらなる自動化・省力化を実現いたします。

テキスタイル物流株式会社



大型総合サービスセンター

KYOEI



EVEピッキングシステム

Innovation in Motion
TSUBAKI

つばきリニソートS-E

トピックス
4

WEB受注サービス「WOOP」の提供開始

当社はWEB受注サービス「WOOP」の提供を開始いたしました。

WOOPはBtoBの受注業務に特化した業務改善ソリューションです。お取引先様からの注文をWEBシステムで受け付けることにより受注ミス無くせるだけでなく、在庫状況、配送状況といった注文後の進捗度をお知らせすることができるため、業務効率化と顧客満足度向上の両立を実現いたします。

当社はFAXで受け取った注文をミスなく効率よくデータ化するためのソリューションとしてFAX受注支援システム「FOOP」を約20年にわたりご提供してまいりました。WOOPは、FOOPで培ってきたノウハウを結集しており、発注者、受注者どちらにも受け入れやすいことが大きな特徴です。

発注者の立場では短時間かつ正確に注文内容を伝えやすい工夫が施されており、受注者の立場では注文内容を確認できるだけでなく納品書・請求書といった伝票のやりとりを電子化できる機能も搭載しておりますので、ペーパーレスで業務を完結でき、テレワーク推進に大きく貢献いたします。

